■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	福祉・子ども部	福祉政策課	老人はり・きゅう・マッサージ（あん摩・指圧）施術費助成事業にかかる事務業務委託	大東市鍼灸マッサージ師協会	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本事業を行っている協会が、大東市鍼灸マッサージ師協会のみであり 、本事業の契約の性質が競争入札に適さないため
2	福祉・子ども部	福祉政策課	コミュニティソーシャルワーカー業務委託	①特定非営利活動法人　ほうじょう ②特定非営利活動法人　大東野崎人権協会 ③特定非営利活動法人　あとからゆっくり ④社会福祉法人　慶生会 ⑤社会福祉法人　大東市社会福祉協議会 ⑥川村義肢㈱（暮らしいきいき館） ⑦社会福祉法人　聖心会（ホーリーハート大東）	¥47,264,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	各担当地区で拠点や相談場所を設けて、各地域の支援者、関係機関と密着しながら、生活・福祉課題、地域資源を的確に把握し、地域とともに課題解決に取組むことができる担当地区での豊富な経験と相談支援の実績を持っている契約締結先（7事業所）以外にはないため
3	福祉・子ども部	福祉政策課	社会福祉事業に関する業務委託	社会福祉法人　大東市社会福祉協議会	¥2,577,600	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	社会福祉全般にわたり活動を展開し行政の福祉施策を遂行するための専門知識やノウハウ等の経験も豊富であり、大東市社会福祉協議会のみ履行可能のため
4	福祉・子ども部	福祉政策課	いいもりぷらざ電気需給契約	株式会社グリーンパワー大東	単価契約	令和8年4月12日	令和8年4月12日	令和9年4月11日	第2号	本市域内で発電された電力を購入することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに、地球温暖化の防止及び経費削減を図ることができるため
5	福祉・子ども部	福祉政策課	大東市立北条コミュニティセンター1階系統室外機修理契約	ダイキン工業会社西日本サービス	¥1,078,000	令和8年6月1日	令和8年6月1日	令和8年8月31日	第2号	空調機はダイキン工業株式会社の製品であり、他社では複数の故障個所の部品を迅速に入手することは困難であるため
6	福祉・子ども部	生活福祉課	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス利用契約	北日本コンピューターサービス株式会社	¥2,666,400	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス利用システムは、富士通エフ・アイ・ピーが開発したものであるが、本サービスの契約については、直接富士通エフ・アイ・ピーと締結することができない。また、どの業者が代理店となり契約しても、利用料の金額は一定である。生活保護システム「ふれあい」と密接に関係しているシステムであり、年度当初からの利用に間に合うよう早急にシステムを導入できるのが上記業者以外にない為。
7	福祉・子ども部	生活福祉課	生活保護標準準拠システムクラウドサービス利用契約	北日本コンピューターサービス株式会社	¥4,356,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	令和７年９月から同社の標準準拠版生活保護システムを利用しており、令和８年度も継続して同システムを利用する。同システムは、北日本コンピューターサービスのみが提供しているものであることから、他に対応可能な業者はいない。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
8	福祉・子ども部	生活福祉課	最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付業務委託	キャリアリンク株式会社	¥33,178,200	令和8年6月15日	令和8年6月15日	令和9年3月31日	第5号	令和7年6月の最高裁判決において当時の基準改定が違法と判断されたことを受け、対象者へ可能な限り迅速に追加支給を行う必要がある。 当該業務は、迅速な対応が求められ、競争入札に付す時間的余裕がないことから、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第５号の規定に基づき、随意契約とするものである。 相見積もりについても当初条件で2社取得を行った。 なお、随意契約については、厚生労働省より随意契約を締結することができる旨の見解が公式に示されている。
9	福祉・子ども部	障害福祉課	障害者福祉システム令和８年６月報酬改定対応業務	富士通Japan株式会社　関西支社（大阪）	¥9,429,200	令和8年7月13日	令和8年7月13日	令和8年12月28日	第2号	現在運用中の障害者福祉システムは富士通Japan株式会社によってシステムを構築されており、今回の報酬改定対応業務においては、当該システムの知識を有することや、設定内容等を十分に理解していることが必要不可欠であり、仮に本業務を他の事業者に委託した場合、システムに不具合が生じ、行政事務に支障が出るおそれが高く、その際の責任の所在も不明確となるため。
10	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市重度障害者(児)福祉タクシー利用券交付事業の業務委託契約	ポップ介護タクシー　高林　陽介	単価契約	令和8年4月10日	令和8年4月10日	令和9年3月31日	第2号	利用者の利便性向上のためには多くの事業者との契約締結が必要であることから、本事業は競争入札に適さないため。
11	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市重度障害者(児)福祉タクシー利用券交付事業の業務委託契約	株式会社メディケア・リハビリ	単価契約	令和8年6月25日	令和8年6月25日	令和9年3月31日	第2号	利用者の利便性向上のためには多くの事業者との契約締結が必要であることから、本事業は競争入札に適さないため。
12	福祉・子ども部	障害福祉課	障害者生活訓練事業（知的障害者外来等事業）業務委託	社会福祉法人ハートフル大東	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本事業の委託にあたっては、大東市内において、障害者総合支援法に基づく一般・指定特定・障害児相談支援事業者に限っており、他に該当する事業者が見当たらないことから随意契約を行うもの。
13	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者地域活動支援センター事業（Ⅱ型）業務委託	①公益社団法人大阪聴力障害者協会 ②社会福祉法人ふらっぷ	①¥9,000,000 ②¥9,000,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本事業は地域活動支援センター事業や相談支援事業の実施実績があり、事業実施に係るノウハウを持ち合わせていることと、事業の性質上利用者が継続的に利用することが求められることにより、要求される知識、能力等を有する当該2事業者以外と契約することができないため。
14	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	社会福祉法人稲原福祉会　他14件	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
15	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	株式会社KIYOMI	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
16	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社Camphor Tree	単価契約	令和8年4月30日	令和8年5月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく居宅介護事業等に実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
17	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社和泉	単価契約	令和8年5月15日	令和8年5月18日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく居宅介護事業等に実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
18	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等日中一時支援事業委託契約	社会福祉法人四条畷福祉会	単価契約	令和8年5月15日	令和8年5月18日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
19	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社菜の花	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく居宅介護事業等に実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
20	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	合同会社ふれ愛　他3件	単価契約	令和8年7月31日	令和8年8月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく福祉サービスに実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
21	福祉・子ども部	障害福祉課	大東市障害者等移動支援事業委託契約	株式会社FTS	単価契約	令和8年6月30日	令和8年7月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業の委託については、委託料の時間単価が市独自の基準であり、必然的に予定価格以下で履行できる事業所と契約すること、また障害者総合支援法に基づく居宅介護事業等に実績のある事業者であることが条件となることから、契約対象が限定的であるため。
22	福祉・子ども部	障害福祉課	身体障害者訪問入浴サービス事業委託	アースサポート株式会社　他3件	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	要綱上単価が定められており、また主な利用者は医療的ケアを必要としており、これまでの健康・障害状態を把握した上で実施する必要があることから、性質・目的が競争入札に適しないため随意契約とするもの。
23	福祉・子ども部	障害福祉課	手話講習会業務委託	大東市手話講習会運営委員会	¥1,312,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第6号	本事業は学習指導要領に基づき実施され、そのすべての条件を満たし、予定価格以下で実施できる事業者は限定される。 また市内のろう者や手話サークル会員とつながりや、実技指導にとどまらず、聴覚障害者の支援の在り方も伝えることができる側面から、受講者の事後学習において有利となるため。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
24	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども政策G）	令和8年度福祉情報システム保守業務	㈱両備システムズ	¥5,637,720	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	児童手当等システムの運用保守を行う。保守については開発会社しかできないことから、選定した。
25	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども政策G）	税制改正に関する福祉情報システム改修業務	㈱両備システムズ	¥2,618,000	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	児童手当等システムの改修を行う。改修については開発会社しかできないことから、選定した。
26	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども政策G）	医療助成システム個人住民税制改正対応に伴うシステム改修業務	株式会社　日立システムズ	¥1,455,300	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	医療助成システムの改修を行う。改修については開発会社しかできないことから、選定した。
27	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども政策G）	親子交流支援事業業務	NPO法人ハッピーシェアリング	¥2,090,880	令和8年4月6日	令和8年4月6日	令和9年3月31日	第2号	左記事業者は府の受託事業者である大阪府母子寡婦福祉会から再委託を受ける形で親子交流を実施している。事業者と委託契約をすることは、切れ目のない継続した支援（市では2年目の支援）ができるため、選定した。
28	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	妊婦健康診査	大阪府医師会・大阪府助産師会	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、妊婦健診の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪府助産師会と委託契約し統一的で適正な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。
29	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	産婦健康診査	大阪府医師会・大阪府助産師会	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、妊婦健診の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪府助産師会と委託契約し統一的で適正な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。
30	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	大東市妊婦歯科健康診査業務	大東・四條畷歯科医師会	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	事業を実施できるのは、歯科医療機関であり、受託できる機関が限られており入札に適さないため。
31	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	新生児聴覚検査	大阪府医師会・大阪府助産師会	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、妊婦健診の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪府助産師会と委託契約し統一的で適正な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。

■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額（税込）	契約締結日	履行期間（納入期限）		適用条項（地方自治法施行令第167条の2第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
32	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	乳児一般（1か月児）健康診査および乳児後期健康診	大阪府医師会・大阪府助産師会	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	母子保健法に基づく、妊婦健診の実施にあたり専門とする医療機関、助産院の協力が必要不可欠であることから府下の医療機関、助産院の殆どが加入する大阪府医師会及び大阪府助産師会と委託契約し統一的で適正な健診と受診者の利便を図るもので、大阪府各市町村の統一した方式である。
33	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	妊娠・出産包括支援事業	きょうだ助産院	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本事業を実施するにあたり、母子保健法及び子育てに関する専門的な知識や設備が必要であり、大東市に近く市民の利便性が高いと思われるため。
34	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	妊娠・出産包括支援事業	特定非営利活動法人　ピッコラ・ファミリア	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本事業を実施するにあたり、母子保健法及び子育てに関する専門的な知識や設備が必要であり、なおかつ流産や死産を経験した人をケアするための設備が整っている施設であるため。
35	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	大東市家庭児童相談システム保守業務委託契約	株式会社　両備システムズ	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	本市では、既に株式会社両備システムズが提供している「R-STAGE家庭児童相談」というソフトウェアを導入しており、著作権の問題から、他社（両備システムズ以外）では既存システムの保守・点検を実施することができないため。
36	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	大東市就学児童エンパワメント育成事業業務委託	特定非営利活動法人トイボックス	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	当該事業は、被虐待児を対象に長期休暇中の安全・安心な居場所を確保し、安心できる大人との関わりの中で、児童本来の能力を引き出し、虐待の連鎖を軽減させる「生きる力」を養うことを目的としている。他業者に変えた場合、信頼関係を築いていた大人がいなくなってしまうなど、児童の精神的な混乱を招く恐れがある。現在事業を行っている特定非営利活動法人トイボックスは、専門的な知識やノウハウも持っており、対象となる児童の特性を踏まえながら事業を運営しており、子供たちが安全で安心な居場所を提供できる唯一の業者である。
37	福祉・子ども部	こども家庭室（子ども支援G）	CRC による『安心感の輪』子育てプログラムを活用した親支援事業	特定非営利活動法人　チャイルド・リソース・センター	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	NPO法人チャイルド・リソース・センターは、大阪府子ども家庭センターにおいてこれまで被虐待児とその親への家族再統合に関する支援プログラムを委託されており、要保護・要支援家庭の支援に関しては経験も実績も十分ある。本市の意図する親支援プログラムが実施できる団体が本団体しかないため、随意契約を行うものである。
38	福祉・子ども部	こども家庭室（保育幼稚園G）	休日保育事業業務委託契約	特定非営利活動法人　地域協働保育所	¥1,943,500	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	当該事業は大東市立キッズプラザで実施するため。指定管理者として同プラザの運営・管理を委託している地域協働保育所以外の事業者へ委託する事ができない。加えてこの委託先は、同プラザで子育て支援事業を実施し、保育についてのノウハウも持っているため、随意契約を行うもの。